

会議名 令和5年度第3回施設使用料適正化プロジェクトチーム会議

◇詳細－政策経営部財政課 電話 03-4566-2521

附属機関又は 会議体の名称		施設使用料適正化プロジェクトチーム会議
事務局（担当課）		政策経営部財政課
開催日時		令和5年9月25日
開催場所		書面開催
議 題		（仮称）雑司が谷駅自転車駐車場使用料新設について
公開の 可否	会 議	非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため非公開とする。
	会議録	一部非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議録を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため一部非公開とする。
会議 メンバー	委 員	政策経営部長（リーダー）、財政課長（サブリーダー）、企画課長、施設計画担当課長、行政経営課長、男女平等推進センター所長、区民活動推進課長、地域区民ひろば課長、生活産業課長、文化デザイン課長、トキワ荘マンガミュージアム担当課長、学習・スポーツ課長、保育課長、土木管理課長、公園緑地課長、教育施策推進担当課長、放課後対策課長
	事務局	財政課財政担当係長1名、財政課主任3名
会議次第		（1） 書面開催について （2） （仮称）雑司が谷駅自転車駐車場使用料新設について

1. 書面開催について

今回の議題について所管課が示した使用料額案は、既存の近隣類似施設と同額である。プロジェクトメンバーへの資料供与により使用料算定の根拠については十分な説明が可能であることから、書面の送付をもってプロジェクトメンバーへ意見照会を行い、検討を行うこととする。

2. (仮称) 雑司が谷駅自転車駐車場使用料新設について

【要旨】

- ・資料1にて(仮称)雑司が谷駅自転車駐車場の使用料新設について説明
- ・公共用地として寄付していただいた敷地について、地域活動推進の場として活用するための「ひろば」と「自転車駐車場」に整備する。これに伴い、自転車駐車場の利用料金を設定する。設定金額は、既存自転車駐車場との公平性等に鑑み、区内他自転車駐車場と同額を提案する。

【結論】

提案の内容にて了承する。

会議の結果	提案のとおり了承する。
提出された資料等	資料1：雑司が谷駅自転車駐車場新設の概要について